

てら だに よう すい

寺谷用水だより

News from TERADANI YOUSUI

No.22

平成29年7月吉日

用水路は危険です

- 用水路付近では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- 用水路は流れが速く深いので非常に危険です。
- 魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。
- 交通事故などでフェンスをこわしてしまった場合は、至急連絡ください。また、見かけた方はご一報ください。



用水路をたいせつに

万が一、火災が発生した場合、用水路及びファームポンド内の「水」を速やかに使用できるよう、当土地改良区は磐田市消防署と協定を結んでいます。寺谷用水は地域用水としての役割も担っています。寺谷用水の「水」で作る農作物はみなさんの食卓にならびます。食の安全にもつながりますので、ゴミを捨てている人を見たら注意してください。



災害時の対応について

地震や台風などの災害時には、通水を緊急停止することがあります。施設の安全を確認し、復旧するまで数日かかることがありますのでご了承ください。また、用水路等の異常を見つけた方はご一報ください。



水の恵みに感謝 ～感謝米を水源地に～

降った雨は森林を通して浄化され少しずつ時間をかけて天竜川に注ぎます。森林が洪水や濁水を防いでくれるおかげで、私たちは安心して水を使うことができます。

感謝米の活動は「天竜川上流部の水源（森林）を管理している方々に感謝を込めてお米を送りましょう」という趣旨のもとに毎年実施しています。

昨年度もたくさんの方に感謝米を寄贈していただきました。ご協力ありがとうございました。

本年度も実施しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

感謝米寄贈先（長野県駒ヶ根市、喬木村、森林組合など）



【発行】寺谷用水土地改良区
 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL.0538-32-4655
 FAX.0538-36-0609
 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 H P http://www.teradani.com/

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



盛夏のみぎり組合員各位におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃より当土地改良区の事業並びに運営につきまして御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

前年度は、6月から8月にかけて雨が少なく心配な時期が続きましたが、適度な降雨に恵まれ最終的には一度も取水制限をすることなく推移し比較的恵まれた年でした。それでも用水需要の最盛期には交互通水を余儀なくされた地区もありました。本年も互譲の精神をもって、貴重な水を分け合うことができるよう御協力をお願いします。

昨年は参議院議員選挙も行われ、土地改良事業の推進を目指す進藤かねひこ氏が当選されました。土地改良予算も数年前に大幅カットされた以前の額へと、ほぼ旧に復することができました。今、私たち天竜川下流地区が国営第二期事業に向かって動き始めている中（現在は事業実施に先立ち地区調査を行っている段階です）、力強い後ろ盾ができた思いです。

地元においても本年4月に磐田市長選挙及び市議会議員選挙が、6月には県知事選挙が実施され、これからの4年間で任せる方々が決まりました。農業、農地の重要性を御理解いただき温かいご支援をお願いするものです。

さて、アメリカでは自国第一主義を掲げるトランプ大統領が就任し、TPPから離脱することが決まりました。今後、日本はアメリカとの二国間交渉に移るとは思われますが、アメリカにとって日本は中国に次ぐ貿易赤字国であるため厳しい交渉になることが予想されます。中でも農産物の輸入拡大、自由化について要求してくることが懸念されます。日本の農業が押し潰されないよう当局の粘り強い交渉を期待するものです。

最後になりましたが、今年も田圃に水が張られ緑の絨毯が日に日に色濃くなっており、秋には黄金色の穂の波が美しく目に映え、災害もなく無事稔りの秋を迎えられることを祈念して御挨拶といたします。

平成28年度 事業関係

維持管理適正化事業 「仿僧東地区」

工事の種類	事業内容
主ポンプ分解整備工事	仿僧東ポンプ場の主ポンプオーバーホール φ300×2台

この事業は土地改良施設の適正な維持管理を目的とした補助事業(改良区負担40%)です。当土地改良区は本事業を活用し、計画的にポンプ設備の整備補修を行っています。*H30年度は宮之一色地区実施予定

分解整備の様子



施工前

作業中

完成

平成29年度 事業関係

県営かんがい排水事業 「天竜川下流寺谷地区」

※H29年度事業完了予定

工事の種類	事業内容 及び 地区名
旧用水施設撤去工事	袖浦用水の撤去(海老島地先サイホン) 仿僧東地区、仿僧西地区

県営河川応急対策事業 「小島堰地区」

※H32年度事業完了予定

工事の種類	事業内容
旧頭首工施設撤去工事	仿僧川頭首工施設の撤去(小島地先可動堰)

県単独農業農村整備事業

工事の種類	事業内容
ネットフェンス設置工事	高木幹線安全施設(ネットフェンス)の更新(磐田市豊田地先)

ポンプ停止について(お願い)

電気料金が高騰しており、パイプライン組合の運営を圧迫しております。そこで、組合によっては【雨天】 【夜間】 【週末】など、一時的にポンプを停止することで電気料金の削減を図っておりますので、ご協力をお願い致します。

※組合毎にポンプを停止する時間帯は異なりますのでパイプライン組合広報誌や回覧をご確認下さい。

水の垂れ流しは「電気と水の無駄使い」です。給水栓の徹底管理をお願いします。

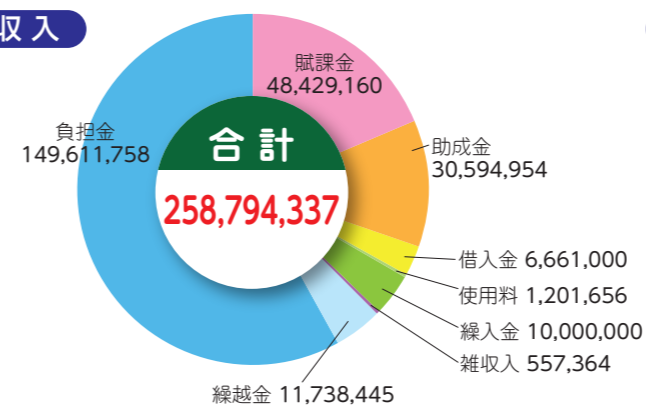
用水取水について(お願い)

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控え、田んぼからの無効放流をやめましょう。ゲートや堰板を適切に管理するよう心がけてください。

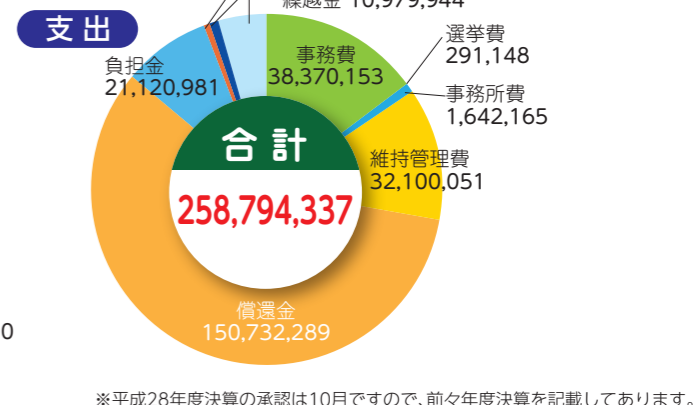


平成27年度 一般会計決算 (単位:円)

収入



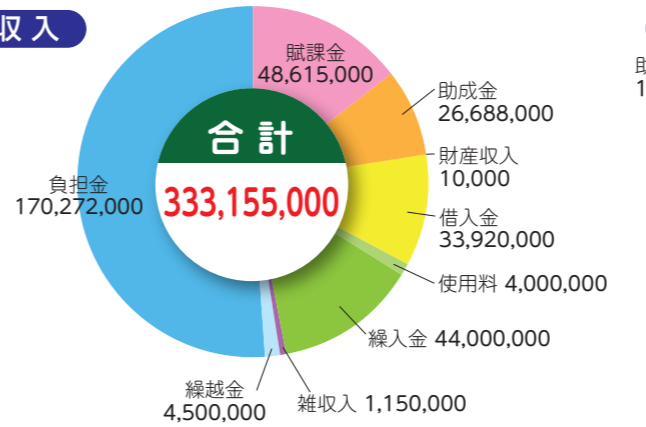
支出



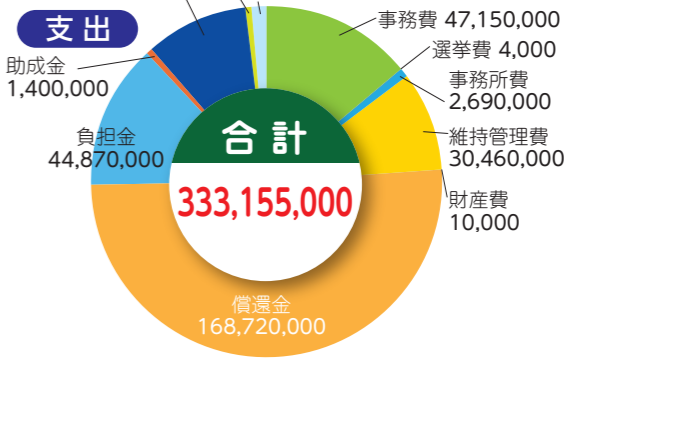
※平成28年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載しております。

平成29年度 一般会計予算 (単位:円)

収入



支出



寺谷用水土地改良区組合費(賦課金)について

平成29年度単価	3,300円/10a(3.3円/㎡) ※総代会議決による
納入時期	平成29年11月1日~11月30日(口座振替の方は末日引落) ※徴収期日の最終日が土曜日、日曜日にあたる場合は翌日となります。
備考	土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず賦課対象となります。 また、現況が田以外の状況(転作含)でも脱退手続きをされない限り対象となります。

口座振替(自動引落)をご利用ください

現在約9割の方が契約されています

決済金(脱退手続き)について

買収の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのかはつきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。

平成29年度単価	田 320円/㎡(畑かん地区の畑は田の3分の1) 事務手数料 1,000円/1件 ※総代会議決による
手続きが必要となる場合	農地転用し、宅地等として使用する場合。 利用目的を変更し、畑(温室含)として使用する場合。 公共事業等により収用される場合。 磐田市役所等に寄付する場合。
備考	決済金は土地改良法第42条に定められており、将来の維持管理費等に充てられます。

注意 パイプライン等事業受益の農地転用は原則認められません。